

議 第 62 号

平成29年 2 月 21 日提出

熊本市リサイクル情報プラザ条例を廃止する条例の制定について

熊本市リサイクル情報プラザ条例を廃止する条例を次のように制定する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市リサイクル情報プラザ条例を廃止する条例

熊本市リサイクル情報プラザ条例（平成9年条例第17号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

（提出理由）

熊本市リサイクル情報プラザ条例を廃止するため、この条例を制定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。